

睦沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) ○年度の人件費率
26年度	人 7,405	千円 3,703,610	千円 99,343	千円 790,777	% 21.4	% 25.7

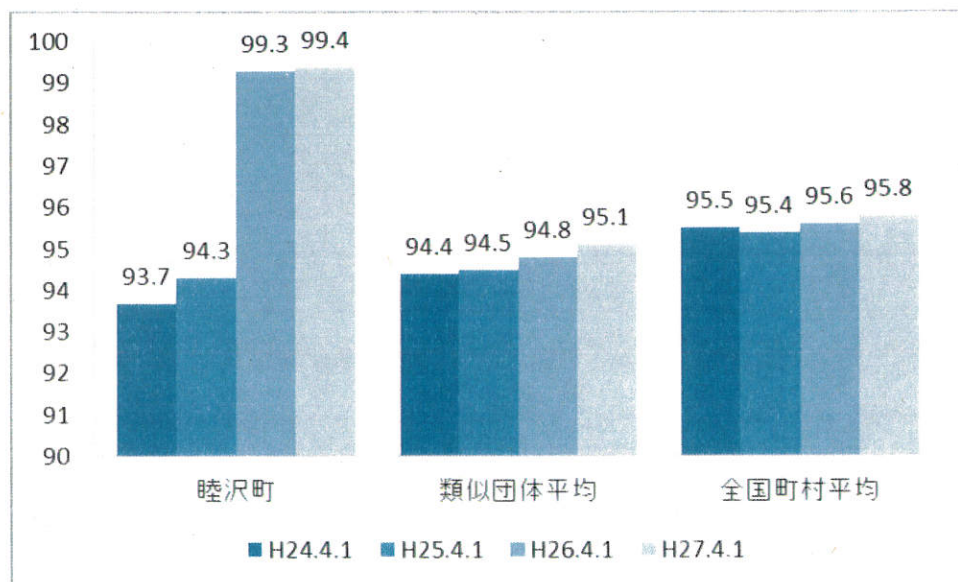
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 92	千円 333,143	千円 32,718	千円 121,486	千円 487,347

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,297	千円 5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ ○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成26年の初任給基準の改定及び団塊世代の退職に伴う、高層階職員構成の若年化により、ラスパイレス指数が上昇している。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円 384,321	円 381,098	3,223円 (0.85%)	% 0.85	% 0.85	% 0.36

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 4.22	月 4.10	月 0.12	月 0.10	月 4.20	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。若年層については、引下げせずに高齢層の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 支給なし
(実施時期) 予定なし
(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	—	—	—	—
睦沢町の支給割合	—	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日）

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
睦沢町	40.3歳	303,257円	336,783円	—
千葉県	42.3歳	326,573円	426,393円	375,264円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.2歳	307,472円	360,858円	333,354円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額	A/B
睦沢町	55.3歳	6人	235,317円	251,550円	—	調理士	43.9歳	286,500円	0.88
千葉県	52.8歳	527人	321,373円	377,586円	356,399人	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	328,318円	—	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	6人	273,169円	297,250円	283,748人	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
睦沢町	3,018,600円	3,876,600円	0.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能農無職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

②医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
睦沢町	38.7歳	283,160円	303,148円	—
千葉県	40.7歳	314,546円	391,722円	353,098円
国	46.7歳	316,503円	346,447円	—
類似団体	42.4歳	298,015円	339,900円	309,050円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分		睦沢町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,200円	182,800円	174,200円
	高校卒	148,200円	148,200円	142,100円
技能労務職	高校卒	—	145,800円	—
	中学卒	143,800円	133,000円	—
医療職	大学卒	208,500円	—	—
	短3卒	202,900円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

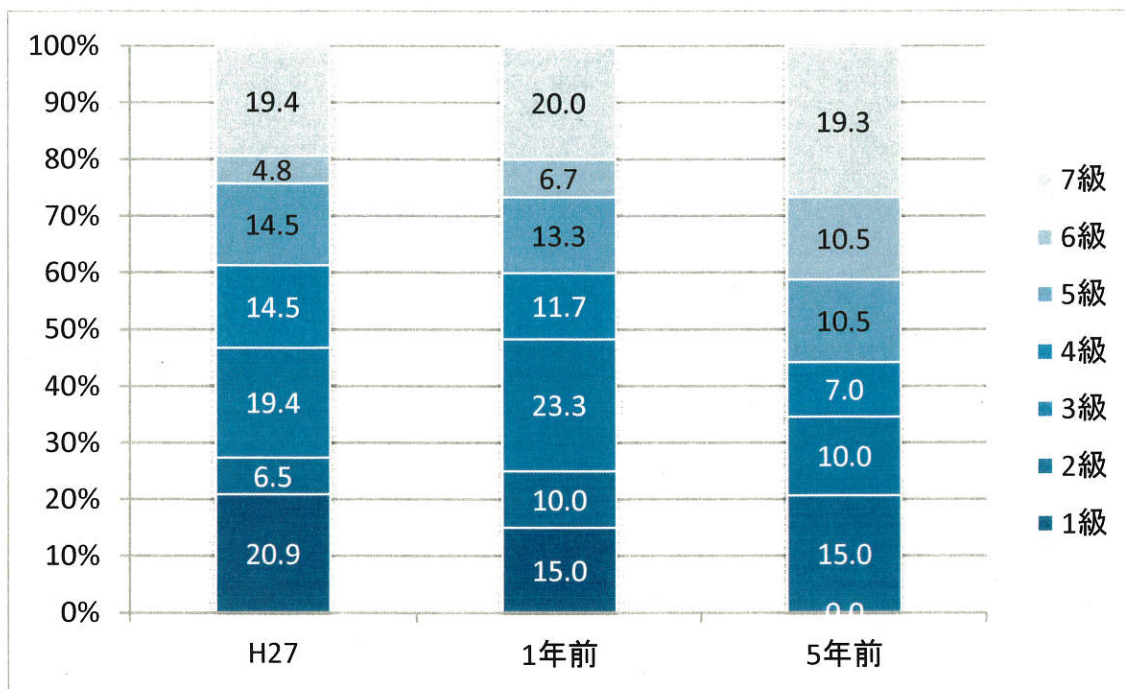
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,900円	—	—	—
	高校卒	—	307,200円	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	課長・主幹	12人	19.4%	361,300円	443,700円
6 級	副課長	3人	4.8%	317,000円	409,000円
5 級	主査	9人	14.5%	286,200円	391,800円
4 級	主査補	9人	14.5%	259,900円	379,800円
3 級	副主査	12人	19.4%	226,400円	348,800円
2 級	主事	4人	6.5%	190,200円	303,000円
1 級	主事補	13人	20.9%	140,100円	246,100円

- (注) 1 睦沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を導入。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

陸沢町	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,240 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,678 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15% ・ 管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15% ・ 管理職加算 15%・25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

期末・勤勉手当については、勤務成績を反映していない

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

睦沢町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	45.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)		
1人当たり平均支給額 24,664千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

平成26年度の支給実績はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

手当の種類は6種類ですが、平成26年度の支給実績はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（H26年度決算）	3,993千円
職員1人当たり平均支給年額 （H26年度決算）	43千円
支給実績（H25年度決算）	3,406千円
職員1人当たり平均支給年額 （H25年度決算）	35千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円、15歳から22歳までの子1人 5,000円加算	同じ		6,831千円	191千円
住居手当	家賃12,000を超える場合、家賃に応じて 27,000円を限度に支給	同じ		2,007千円	268千円
通勤手当	電車・バスを利用する場合、全額支給 乗用車を使用する場合、使用期より に応じて2,500円から25,970円を支給	異なる	使用距離区分	5,187千円	62千円
管理職手当	6級以上の職にある者 課長・局長66,500円 主幹49,880円・39,900円 副課長33,250円	異なる		10,634千円	495千円
宿日直手当	1回につき4,200円	異なる	特別の宿日直手当なし	2,545千円	48千円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	788,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 350,000円	
	副 町 長	639,000円	710,000円 / 360,000円	
報 酬	議 長	284,000円	365,000円 / 205,000円	
	副 議 長	237,000円	320,000円 / 175,000円	
	議 員	213,000円	300,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成26年度支給割合) 4.10月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 4.10月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.35	13,238,400円	任期ごと
		給料月額×在職月数×0.35	7,668,000円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

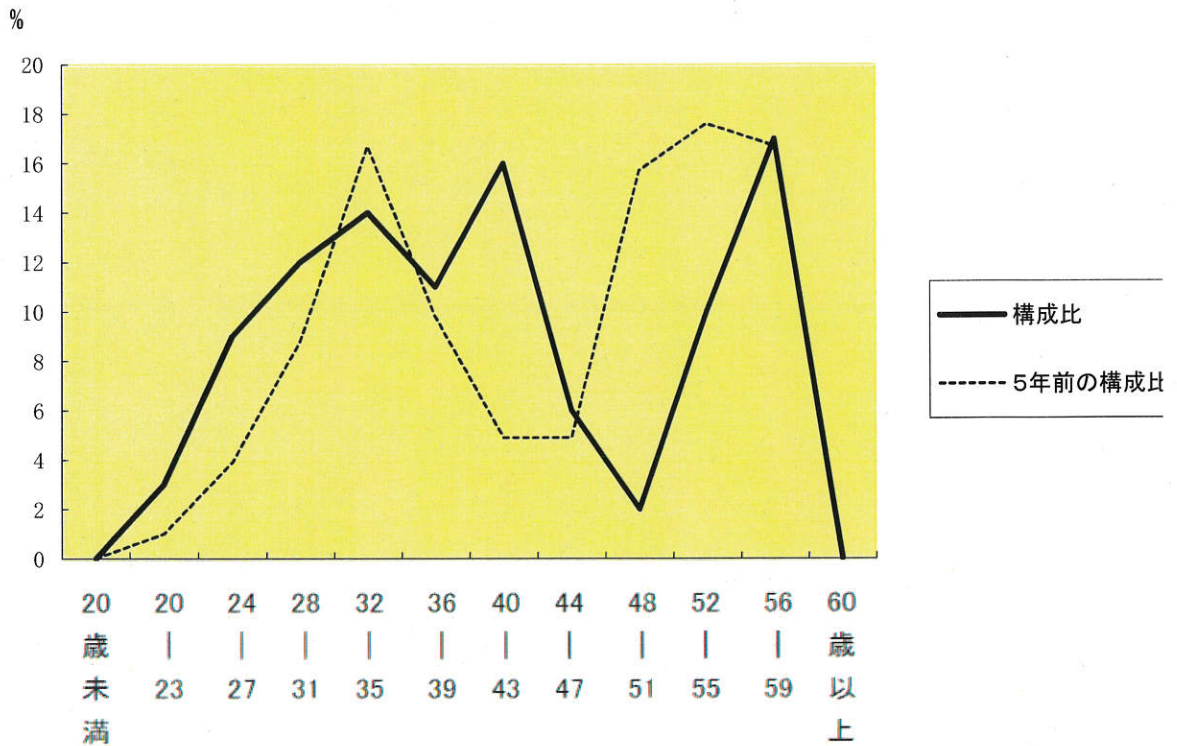
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	19	19	0	
		税 務	7	7	0	
		民 生	18	20	2	
		衛 生	10	10	0	
		農 林 水 産	6	6	0	
		土 木	4	5	1	
		商 工	0	0	0	
	計	66	69	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.43人)	
	教 育 部 門	27	24			
消 防 部 門						
小 計	93	93	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.69人)		
公 営 企 業 等 部 門	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	7	7	0		
合 計		100	100	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.04人	
		[119]	[119]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	9人	12人	14人	11人	16人	6人	2人	10人	17人	0人	100人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		67	67	66	67	66	69	(%)
教育		28	26	25	24	27	24	(%)
消防								(%)
普通会計計		95	93	91	91	93	93	(%)
公営企業等会計計		7	7	7	7	7	7	(%)
総合計		102	100	98	98	100	100	(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。